

(第2回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年11月28日
契約業者名	清水丸源建設株式会社
契約業者の住所	福岡県田川市大字糒656番地の1
工事の名称	令和7年度北九州空港構内道路外改良工事
工事場所	北九州市小倉南区空港北町地先
工事種別	空港等土木工事
工事概要(変更した内容について記述する)	別紙「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和7年5月8日
履行期間(至)	令和7年11月28日
変更前の契約金額	38,280,000 円(税込み)
変更金額	5,632,000 円(税込み)
変更後の契約金額	43,912,000 円(税込み)
変更理由	別紙「変更理由」のとおり

変更理由

1. 埋設物調査箇所を確定し、埋め戻し材はより安価な RC-40 へ変更し、A s 舗装版の切断をする必要が生じた。
2. 集水枠の径を φ200 で削孔、ハウエル管に φ200 の径違いソケットを取り付けて接続後、巻き立てコンクリートにて補強する必要が生じた。
3. 切土中に排水管が発見され、支障となるため撤去する必要が生じ、数量が確定した。
4. 境界フェンスの設置位置を変更することとなり、また仮囲いの設置位置は車両の通行できる幅を確保するため、既設門扉の片側が開閉できる位置に設置することとなり、数量が確定した。
5. 接続枠の直下に流下先管渠がないことが判明し、接続枠と流下先管渠の接続方法については、エルボ管を使用する接続方法に変更する必要が生じた。
6. 境界フェンスの設置延長及び門扉（車道・人用）の規格を変更する必要が生じた。
7. 施工実態調査（歩掛実態調査）の対象工事となり追加する必要が生じた。
8. 既設 A s 舗装部のフェンス設置に伴い A s 舗装の切断・撤去・復旧の必要が生じた。
9. 境界フェンス基礎ブロック設置箇所に電力配線の設置を確認し、電力配線に干渉しない位置まで境界フェンス設置箇所を南側に移動した。
10. 貨物地区の切土工及び表土除去工が不要となり、工種を削除する必要が生じた。
11. トラックプールの歩道の拡幅及び摺り付け舗装の必要が生じた。
12. 新設貨物地区供用までに車両用門扉及び人用門扉を設置することとしていたが、納期の遅延により供用までにこれら新規門扉を設置ができないことが判明したため、これら新規門扉を設置するまでの期間は暫定的に仮設のキャスターゲート・人用門扉を設置する必要が生じた。
13. 車両用門扉に停止線を設置することになり、貨物地区の供用に伴い、案内標識の貨物地区への経路の削除する必要が生じた。

14. 撤去した境界フェンスの内、流用しないものは、今後利用見込みがないため基礎ブロックの取壊しを行う必要が生じた。

15. 既設車両乗り入れブロック及び並行する地先境界ブロックの基礎が碎石ではなく、コンクリート基礎であることが判明し、ブロック設置箇所はバスプール出口となり大型バス等が通行することから沈下防止のため、既設と同様なコンクリート基礎とする必要が生じた。

16. 仮設門扉他の設置・配置日数、真夏日実績日数、快適トイレの設置日数、各種処分数量について、数量が確定した。